

## 介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応について

▶高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎  
☎042-420-2867 時 平日午前8時30分～午後5時

本件の対象となる方に次のとおりお手続きの書類を発送しています。  
お手続きをお掛けすることになり大変申し訳ございませんが、還付対象の方は年内のお手続き、納付対象の方は納期限までにお手続きくださいますよう、お願いいたします。  
なお、本件について、金額や手続方法などご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

### 還付対象の方へ(本来の額より納めていただいた額が多い方)

発送時期	手続
9月30日(発送済み)	お送りした「西東京市介護保険料還付金請求書兼振込口座指定書」に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れ、ご返送ください。市に到達後、2週間程度で指定口座に振り込みます。

### 納付対象の方へ(本来の額より納めていただいた額が少ない方)

発送時期	手続
10月30日(発送済み)	お送りした納付書により、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)、市役所公金窓口(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、出張所)、金融機関の他、お近くのコンビニエンスストアなどでご納付をお願いします。

「還付金」詐欺・「振り込め」詐欺にご注意ください

★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。  
★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

## 西東京市多文化共生センター

## Nishitokyo Multicultural Center

～外国人の生活の中の困ったこと、知りたいことを多言語で相談できます！～  
Multilingual Consultation Services Available!

市内で暮らす外国人住民は5,000人を超えており、市では、国籍・民族・言語・文化の違いをお互いに認め合いながら地域で共に暮らす多文化共生のまちづくりを進めています。

その取組の1つとして、地域で暮らす外国人の相談窓口・外国人支援のボランティアの拠点として「西東京市多文化共生センター(以下「センター」)」を設置しており、日常生活の悩みや分からないことなどを相談することができます。外国人の方・日本人の方、どなたでも無料で相談できます。

センターの窓口では、相談員による通訳(英語・中国語・韓国語・スペイン語)や、タブレット端末を利用した多言語通訳サービス(15言語)による相談が可能です。

※相談者の個人情報厳守します。

### 多言語通訳サービスについて

センターでは、言葉の心配をせずに相談ができるように、タブレット端末を用いたテレビ電話による多言語通訳サービスを導入しました。相談員が一緒に操作しますので、お気軽にご相談ください。

【対応言語】15言語

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・タイ語・ネパール語・ヒンディー語・ベトナム語・フランス語・ロシア語・インドネシア語・クメール語・日本語

時 平日午前10時～午後4時

場 イングビル

※通訳がいる時間帯については、☎へご確認ください。

☎ 多文化共生センター ☎042-461-0381

▶文化振興課 ☎042-420-2817



西東京市多文化共生センターの様子



多言語通訳サービスのイメージ



せいぶしんじゅくせん たなしきみかぐち とほふん  
西武新宿線田無駅南口徒歩2分  
A two-minute walk from the south exit of Tanashi Station on the Seibu Shinjuku Line

## ～西東京市はオランダのホストタウン～ オランダの国花チューリップを咲かせよう!

### チューリップの植え付け

オランダから届いたチューリップの球根の植え付けをします。

時 12月4日(金)

①午前9時30分～10時15分

②午後1時～1時45分(雨天順延)

場 スポーツセンター前広場

定 各回10組(申込順)

※お一人から参加可能

申 11月16日(月)から右記へ電話またはメール

### チューリップの球根の配布

ご自宅でチューリップの栽培を楽しむための球根を配布します。花が咲いたら、SNSなどで発信しませんか。

時 11月23日(祝)午前9時から

場 スポーツセンター・総合体育館・きらっと窓口

定 各館100人(先着・1人1個)

持 持ち帰り用の袋

▶スポーツ振興課 ☎

☎042-420-2818

✉sports@city.nishitokyo.lg.jp



～自分のために 大切な人のために～

## 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大を防ぐため、引き続き、一人一人の「うつらない・うつさない」行動が大切になります。  
市民の皆さん、ご自身のため、大切な人のためにも、改めて新しい生活様式に基づいた行動変容を心掛けてくださいますようお願いいたします。

### 〈基本的な感染対策〉



マスクの着用



人との距離の確保



手洗い・消毒

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 家に帰ったら、まず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。  
※高齢者や持病があるなど重症化リスクの高い人と会う際には、体調が悪いときを避けましょう。